

## 第58号議案

### 令和7年度京都府工業用水道事業会計補正予算（第2号）

（総 則）

第1条 令和7年度京都府工業用水道事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第2条 令和7年度京都府工業用水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量のうち、年間総給水量及び一日平均給水量を次のとおり補正する。

	（既決予定量）	（補正予定量）	（計）
(2) 年間総給水量	10,691,215立方メートル	112,694立方メートル	10,803,909立方メートル
(3) 一日平均給水量	29,291立方メートル	309立方メートル	29,600立方メートル

（収益的収入及び支出）

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
	収	入	
第1款 工業用水道事業収益	363,390千円	2,214千円	365,604千円
第1項 営 業 収 益	317,530千円	4,564千円	322,094千円
第2項 営 業 外 収 益	45,860千円	△2,350千円	43,510千円
	支	出	
第1款 工業用水道事業費用	352,838千円	△24,912千円	327,926千円
第1項 営 業 費 用	352,132千円	△34,504千円	317,628千円

第2項 営業外費用 205千円 9,592千円 9,797千円

(資本的収入及び支出)

第4条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正し、同条かっこ書中「114,778千円」を「100,868千円」に、「15,727千円」を「7,671千円、減債積立金9,985千円」に、「99,051千円」を「83,212千円」に改める。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
収 入			
第1款 資本的収入	110,001千円	1,800千円	111,801千円
第1項 企業債	110,000千円	△33,000千円	77,000千円
第3項 補助金	0千円	34,800千円	34,800千円
支 出			
第1款 資本的支出	224,779千円	△12,110千円	212,669千円
第1項 建設改良費	174,580千円	△11,910千円	162,670千円
第2項 企業債償還金	49,699千円	△200千円	49,499千円

(企業債)

第5条 予算第6条中「110,000千円」を「77,000千円」に改める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第6条 予算第8条に定めた経費の金額を次のとおり補正する。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
職員給与費	53,939千円	△5,650千円	48,289千円

第7条 予算第8条の次に次の1条を加える。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第9条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

消費税及び地方消費税に不足が生じた場合における営業費用及び営業外費用間の流用

令和8年3月3日提出

京都府知事 西 脇 隆 俊